

令和5年度 第1回東部地区教科用図書採択協議会 会議録（要旨）

- I 期 日 令和5年5月25日（木） 10:00～11:30
II 会 場 鳥取市教育センター第1研修室
III 出席者 採択協議会委員 10名（欠席なし）
IV 協議内容等

○東部地区教科用図書採択協議会規則の確認及び令和5年度東部地区教科用図書採択協議会の結成

- ・前回の会長市町として、本日の会の準備を鳥取市が行った。
- ・初めに委員の確認として、名簿順に自己紹介（資料P.1）
- ・4月27日の教育長会議において、準備会を行い、役員の選考を行ったので提案

会 長 尾室高志 鳥取市教育長
副会長 藪田邦彦 八頭町教育長
幹 事 大西泰博 岩美町教育長、 田中靖 智頭町教育長

盛田恭司 若桜町教育長

→ 承認

事務局 鳥取市教育委員会

- ・委嘱状交付 会長より
鳥取市→岩美町→八頭町→智頭町→若桜町
(事務局 自己紹介)

1 開会挨拶（尾室会長）

この会は、小学校、中学校の教科書の採択にかかる会であり、おおむね4年ごとにおこなうものである。本年度は、6年度より使用する教科書の採択の協議を行う。非常に難しい協議となるかと思うが、慎重かつ丁寧に会を進めていきたいと思う、ご理解とご協力をよろしくお願いしたい。

2 令和6年度使用小学校教科書の採択について（事務局説明）

(1) 東部地区教科用図書採択協議会規則の確認 【P.2、P.3】

- ・本会の目的について 第1条
- ・組織について 第2条 役員 第3条 調査員 第5条
- ・経費について …各市町の負担 第6条
- ・期間（任期）について…8月31日まで（以後 公表）第7条

(2) 教科書採択の仕組み 【P.4～P.7】

- ・教科書採択のしくみについて 権限、方法 共同採択 採択時期、制度概要
- ・採択の方法(鳥取県・東部地区の場合)について 【資料1 (P.6)】
※鳥取県東部地区として1市4町で採択協議会を設け、協議し、決定事項を市町に持ち帰り、各市町で検討・決定する。県に8月31日までに報告。
- ・採択の周期 【P.7】

(3) 採択事務のスケジュール 【P.9】

- ・本日、第1回採択協議会(5/25) 第2回採択協議会(7/18)
- ・調査委員による調査活動は6月5日～7月上旬 調査員が報告書を提出
- ・第2回採択協議会にて協議 → 決定 → 各市町へ
- ・教科書展示会…県主催の展示会は、6月9日～7月6日

(4) 令和5年度東部地区採択協議会委員について

- ・確認 ……委員名簿【P.1】

(5) 調査員について

○令和5年度東部地区教科用図書採択協議会の確認事項について 【P. 8】

- ・協議会： 委員構成 期間 議事録 氏名の公開
- ・調査員： 調査員数 報告書の作成・提出 順位 氏名の公開
- ・調査員の決定について
 - ※調査員数は、各種目原則5名だが、教科書見本の数等を勘案して、種目によっては3～4名でも可とする。各市町から調査員を選ぶが、学校数、児童数等を勘案して決定する。
 - ※国語（5名）、書写（3名）、社会（5名）、地図（3名）、算数（5名）、理科（5名）、生活（4名）、音楽（4名）、図工（4名）、家庭（3名）、保健（4名）、英語（5名）、道徳（5名）とし、合計55名の調査員とした。
 - ※各市町村の配分は、鳥取市（43名）、岩美町（3名）、八頭町（6名）、若桜町（1名）、智頭町（2名）とする。

(6) その他

① 令和5年度予算について 【P. 11】

- ・予算は、各市町村教育委員会の負担金をもって充てる。
- ・収入の部 市町村教育委員会負担金については、均等割り部分と人口割部分の合計額。
- ・支出の部
 - 会議費：委嘱委員報酬費は、保護者代表の方の2名の方
 - 調査費：調査員交通費は、距離に応じて実費を支給
 - 事務費：調査員に用紙支給および事務局用紙代
- ・見本について 【P. 12】

※P. 11 の予算案について了解いただけるか→ 了 承

② 見本教科書の展示会について

- ・見本教科書の展示会については、県教育委員会が主催で6月9日～7月6日まで
- ・会場については、県から通知が届いていないが、昨年同様の会場と思われる(参考) 県教育センター、鳥取市立中央図書館、八頭町立郡家図書館、ちえの森ちづ図書館

③ 第2回採択協議会開催日程について

- ・7月18日（火）9時00分～17時00分
- ※前回の協議会は2日目もあったが、今回は前回のような大改訂ではないので、コンパクトにして1日での開催とする。

3 質疑

(委 員) 大日本図書がいろいろとややこしかったことがあったが、それは、ここの小学校の採択には、配慮の必要はあるか

→ (事務局) 検定本としてあがっているので、配慮の必要はない。

(会 長) 補足

※9月1日以降の公開となっている。現在進行でおこなっていることについては、9月1日までは、内々で進める。氏名の公開もおこないませんので9月1日までは、採択にかかわっていることを外向きには示さないようにお願いします。

※最終的には、7月18日の2回目で決めていただくわけだが、それをさらにもう一回、市町の教育委員会で、この教科書でよいのかご審議いただき確定するという手順になる。万が一それぞれの市町の教育委員会でこの教科書では・・・ということがあると再度協議会を開いていただくこともあるかもしれないが、マイナー改訂であるので、大幅な教科書の改訂ではない。そういったことから現場の皆様の声とか、いろいろなことを反映すると、現在使用しているものを使っていくのがいいのかとも思うが、そういった予断を許さずに慎重に審議していただくようお願いする。

(委員) 第1回調査委員会は、名簿にある方が一同に会されて行うのか。また、その後の日程は、種目(教科)でとなり、日にちとか回数とか変わってくるのか。

→(事務局) まず1回目の会で全体の流れを確認した後、各種目に分かれての分科会を行う。教科によって教科書の冊数等が大きく違うため、何回ぐらいグループで協議が必要かということについては異なるが、通常3~4回で、代表に取りまとめて第2回協議会で説明をしていただく手順となっている。

(委員) 会場は、いろいろなところで行うのは、よくないと思われるがどうか。

→(事務局) 基本は市の教育センターを押さえて、事務局で集約して行う。

(委員) 市町の協議の内容や委員会内の内容も8月31日まではオープンにしていらないと思うがどうか。

→(事務局) 8月31日までは、非公開ということをお願いする。

○市町の協議日程(予定)について確認

八頭町：7月24日(月)を予定

若桜町：7月26日(水)を予定

智頭町：来週の教育委員会で日程を決める

岩美町：30日の教育委員会で決まるが、7月27、28日あたりを予定

鳥取市：未定だが、7月の月末を予定

(委員) 市町教育委員会で協議するときを使う資料は、事務局の方で何かいただけるのか。

→(事務局) 一覧と調査結果報告書等の一式を送らせていただく。

(会長) 次の協議会までに教科書を各教育委員さんに見ていただく必要があるが、どうか。

→(事務局) 市町に届いている部数は、委員さんの分も事前調査があったのであると思う。この協議会の委員さんの分もあるのですが、量がかなりですので今回持ち帰っていただくということにならないので、見たいという委員さんは、市町の教育委員会か、事務局に問い合わせさせていただくと対応させていただきたい。

(委員) 教育委員さんから事務局に問い合わせいただいているが、一般の方は展示会でみることになるが、教育委員さんはどうか。

→(事務局) 市町教育委員は、見本本を見ていただいてよい。

(委員) 保護者が普段教科書を見られない。教科書展示会だけでは十分に見えない。展示会でまじまじ見ていると違和感があるので、見る機会はあるか。

→(事務局) 事務局にも見本本はあるが、近くの教育委員会で見ていただくのが便利である

○その他

(事務局) それぞれの教育長さんの机の上に調査員の通知文書をお配りしているので確認してほしい。学校へは、事務局より直接所属の校長へC4 t hで送るが、印を省略して送らせていただくので了承していただきたい。 → 了 承

4 閉会あいさつ(藪田副会長)

今日は、短時間の会であったが、次回は少し長丁場となる。

この後、それぞれ55人の(調査員の)先生方にお世話になり資料を作っていただくわけだが、その資料をもとに判断をしていくことになる。今使っているものを引き続きがよいと思うが、しっかり審議していきたい。